

令和 6年 8月 1日

まんのう町長
栗田 隆義 殿

まんのう町監査委員 新名 均

まんのう町監査委員 白川 皆男

令和5年度まんのう町土地開発基金運用状況の審査について

地方自治法第241条第5項の規定に基づき審査に付された令和5年度まんのう町土地
開発基金の運用状況について審査を行った結果、次のとおり意見書を提出します。

令和5年度基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

令和5年度まんのう町土地開発基金

第2 審査の期間

令和6年8月1日

第3 審査の方法

審査に付された基金の運用状況調書と、関係帳簿及び証拠書類等の照合を行い、
計数の正確性、事務処理状況等について審査した。

第4 審査の結果および意見

審査に付された基金に関する計数は正確であり、今後も基金の設置目的に従い
適正で効率的な運用を望むものである。

第5 運用の状況

基金運用状況は、次表のとおりである。

土地開発基金の運用状況に関する調書

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金・預金	281,442,748	141,106 うち 運用益 (141,106)	0	281,583,854
貸付金	0	0	0	0
合 計	281,442,748	141,106	0	281,583,854

土地開発基金は、公用地等の先行取得を行い、事業の円滑は執行を図るため設置されている。
土地開発基金条例により、基金の額は定額の2億6,440万円と積立てによる増加額との合計額とされており、当年度末の基金残高は、2億8,158万3,854円で、前年度末と比べ14万1,106円増加している。
なお、土地開発基金条例第3条第2項の規定に基づく貸付は、令和元年度以降生じていない。